

以下は、N P O 官製ワーキングプア研究会 (<http://kwpk.web.fc2.com/>) からの依頼で作成した原稿です。研究会発行の『レポート』5号(2013年01月発行)に掲載されています。

北海道での研究・活動紹介

当研究会の会員で、「なくそう！官製ワーキングプア 第4回反貧困集会」で報告もさせていただきました。北海道の私立大学の教員です(専攻は労働経済)。小論では、この間の拙い研究を紹介しながらみなさんと問題意識や活動内容を共有したいと思います。なお以下で紹介する研究成果等は全てこちらに掲載しています。

<http://www.econ.hokkai-s-u.ac.jp/~masanori/index>

◆大規模な非正規労働者調査を機に「出会った」官製ワーキングプア問題

トラック運転者の過労死問題を出発点に労働研究の道に進むことになってから、様々な調査研究を実施してきました。ただ、今ふり返ってみると、「日本労働組合総連合会 北海道連合会(略称、連合北海道)」との共同事業で、大規模な非正規労働者調査を実施したことが、官製ワーキングプア問題に関わるきっかけになったのかなと思います。

同調査では、小中学校で働く非正規教員、郵政職場の非正規、運輸や食品製造業界の非正規など合計で5千人を超える回答のうち、じつに3千人以上は道内の自治体で働く非正

規公務員から寄せられたものでした(同調査結果をまとめた『北海道 非正規労働者白書2009』はもう品切れとなってしまいましたが、ダイジェスト版にあたる「地域の「働き方」から考える」『月刊 労働組合』第539号をまとめています)。

非正規公務員の増加は全日本自治団体労働組合(略称、自治労)や総務省の調査でも明らかにされていますが、文字通りあらゆる領域で、「恒常的な」業務であるにも関わらず有期雇用で働く彼らは、民間と違ってどんなに長期で働いていても雇い止めは撤回させられない存在です。その上、専門的(で基幹的)な業務に従事するものも含め、処遇面では年収200万円程度と、正規公務員との間のとてつもない格差の下で働いています。事情を知らない住民からは「公務員は高収入」というバッシングを受けながら、、

こうした理不尽を強く思い知らされた同調査の後も、官民双方を対象に非正規の調査研究に取り組み、「北海道における非正規雇用問題の現状と課題」『北海道自治研究』No.520を昨年まとめました。

◆建設産業・公共事業におけるワーキングプアと、期待を集める公契約条例

ところで非正規公務員を、国や自治体「内部」の官製ワーキングプアと便宜上みなせば、「外部」にもまたワーキングプアが作りだされています。公共事業や委託事業あるいは物品購入の現場等々において、です。

私は、NPO 法人建設政策研究所 (<http://homepage2.nifty.com/kenseiken/>) に所属して、建設労働者の雇用・労働実態や中小建設事業者の経営実態に関する調査研究にも携わってきました。

積雪寒冷地である北海道では、冬になると仕事量が極端に減るために、専門職・技能職であっても失業を余儀なくされるという、季節雇用（や出稼ぎ雇用）問題が長らく存在してきました。公共事業を中心とする建設投資の激減、低価格競争入札のまん延という条件がそこに加わり、高齢化した彼ら季節労働者の失業・仕事量の減少、低賃金・収入、社会保障制度からの排除という問題が発生しているのです。

こうした建設労働者の賃金・労働条件の改善のためには、公共事業だけでなく民間の工事現場も含めた建設産業の再生なり民主化が必要であることは言うまでもありません。その「起爆剤」として注目を集めているのが、札幌市でも今制定が目指されている公契約条例です。条例の制定を求める私たちは労働組合や弁護士のみなさんと「会」を結成し、各種の集会の開催、議会各会派への要請活動、業界団体との意見交換に加え、例えば指定管理者施設など関連する領域の調査に励んでい

るところです。条例は制定されればそれによしというわけではなく、関心を内外に広げ、内容豊かなものにしていくことが必要と考えるからです（この間の経過等は、「札幌市の公契約条例の制定をめぐって」『建設労働のひろば』第84号を参照してください）。

◆最後に

こうした研究・活動歴から、本研究会とは問題意識が一致するところであり、ここ札幌にも、思いを共有する方々と一緒に本研究会の活動拠点をつくることが私の今年の抱負です。ご支援をよろしくお願いします。

（北海学園大学 川村雅則）